

令和４年度
Ｕスマート推進協議会新規プロジェクト公募
質問書への回答

	質問内容	回答
1	他の企業と合同での提案を検討しているが、提出者の代表者名はどちらか１名か、両社の代表者名かどちらがよいか。	どちらか１名、または両社の代表者名を併記する形でいずれでも問題ありません。
2	事前登録書の提出はフォーマットの１枚のみでよいか。	事前登録書として提出いただくのは様式第２号１枚のみで結構です。
3	公募要項 1(2)実施スキームについて、スキーム図上、プロジェクト実施者のサービス提供の対象が「市民等」となっているが、自治体ＤＸの提案として宇都宮市をサービス提供対象とすることは問題ないか。	宇都宮市をサービス提供対象とすることは問題ありません。
4	公募要項 1(3)実施期間について、実証期間の終了は令和５年３月までということだが、実証の開始期日（最遅でいつまでに開始しなくてはならないか）は定められているか。 定められているとして、実証実験に向けた新たなプロダクト開発を行う場合、当該開発期間は実証期間の対象に含まれるか。	実証実験の開始期限は設けていませんので、新たな製品開発に要する期間も含めて適切な事業期間を設定し、企画提案書のスケジュールに記載してください。 なお、公募要項 7(5)に記載のとおり、採択後は、事務局とプロジェクトの進め方などの調整や事業計画等の具体化を行っていただき、７月頃予定の協議会総会において事業計画等を決定することとなります。
5	公募要項 1(4)Ｕスマート推進協議会交付金について、以下の費用は対象となるか。 ・ 課題解決に資するデータ等を取得するために必要な機器・センサー類のレンタル、通信回線の契約に要する費用 ・ 効果測定のため市主催のイベント等で広告等を実施した場合の宣伝費、広告作成費 ・ 事業の一部分にすでに提供もしくは販売されている自社やグループ会社のサービスを組み合わせた実証を行う場合 ・ 商品化はしているが、サービス提供を開始して間もないため導入事例が少なく社会実装が進んでいない AI サービス ・ 既存の AI サービスを宇都宮市向けにカスタマイズする場合のシステム開発費もしくはシステム開発委託費 ・ デジタル技術を活用して、宇都宮市の道路状態を把握するための調査費用 ・ SaaS サービスのランニングコスト（サーバ代、保守運用費）	すべて交付金の対象となりうる費用ですが、最終的な交付金額については事業内容を踏まえて個別に判断することとなります。 なお、交付金の対象外となる費用は、例えば、実証実験の有無に関わらず提案者自身が技術開発・製品開発等を行うべきと考えられる費用などが対象外となる場合があります。

6	補助対象以外(残り分 1/2)を負担するのは提案者という考え方でよいか。	基本的に提案者が負担することを想定しています。
7	公募要項 2(1)募集テーマについて、市の「災害被害情報等を一元管理するシステム」は、市が独自に開発したものか、あるいは市販の情報管理システムを利用しているものか。 また、そのシステムは GIS をベースとしたものか。その場合、GIS の種類は何か。	市販のパッケージ品を利用しています。システムは GIS ベースではありません。
8	公募要項 2(1)募集テーマについて、市の災害情報収集ドローンはどのような情報収集を目的としたものか。例えば、建物の被害状況、浸水領域、火災の状況把握といった利用を想定したものか。 また、ドローンが搭載しているカメラの種類(光学画像、レーダー画像、点群データ、LIDAR など)や、ドローンの台数、稼働状況(出勤の頻度等)や、今後の増設予定等について伺いたい。	消防隊員が進入困難な場所における建物火災の状況確認、山間部における要救助者の検索、水災・土砂災害等大規模災害時の被害状況の確認などに活用することを想定しています。 保有台数やカメラ、機器等については下記のとおりです。 ■保有台数 3 台 ①警防課ドローン【ACSL 社製】 ・カメラ(光学ズーム・赤外線) ・音声伝達システム ・画像伝送装置 ②中央署ドローン【東京航空計器社製】 ・カメラ(光学ズーム・赤外線) ・画像伝送装置(予定) ③訓練用ドローン【DJI 社製】 ・カメラ(デジタルズーム) ■出勤頻度 令和2年度 2 件 令和3年度 1 件 なお、機体の増設については、今後の運用状況等を勘案し検討していきます。
9	映像解析による安全・安心や経済に関するサービスの検討を行うにあたり、令和2年度にUスマート推進協議会が実施した中心市街地の混雑情報発信に係る実証実験で設置したカメラで収集する映像を利用することは可能か。 可能な場合は映像の仕様(画像解像度、動画のビットレート、フレームレートなど)について開示いただけるか。	ご指摘の令和2年度の実証実験で設置したカメラについては、実証実験終了後に撤去されており、直接利用いただくことはできません。 なお、令和2年度の実証実験では、個人情報保護の観点から、カメラで撮影した映像から歩行者の人数、属性等のデータを抽出した上で映像データを削除しており、映像データそのものは保存していません。